

## 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続に関する意見書

国は、国民が安心して過ごせる社会の構築と生活の向上を図るため、医療や子育て支援の強化、自殺対策などに関し交付金を創設し、都道府県における各種基金事業の創設と、市町村における迅速で柔軟な事業の推進を支援してきたところである。

具体的には、子宮頸がん等ワクチン接種事業や保育所等整備事業、妊婦健康診査、自殺対策としての対面型相談支援事業などであり、今後もこれらの事業を安定的に推進するためには、交付金及び基金事業の継続が必要であるが、今年度限りで終了する予定となっており、多くの関係者が先行きを不安視している。

よって、国においては、国民生活の安心と向上を図る観点から、下記事項について実現するよう強く要請するものである。

### 記

- 1 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種事業を財政支援する子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金については、各ワクチン接種が予防接種法の対象疾病に位置づけられるまで継続するとともに、各ワクチン接種に関する広報に努めること。
- 2 保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする子育て支援対策臨時特例交付金、妊婦健診の負担軽減を図る妊婦健康診査臨時特例交付金については、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応しているが、具体的な中身が明らかになっていないことから、当面は基金事業による対応が現実的であり継続すること。
- 3 地域における自殺対策の強化を財政支援する地域自殺対策緊急強化交付金については、相談窓口の充実など市町村における具体的な取り組みに活用されており、切れ目なく支援するため継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月20日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣	野田佳彦	様
総務大臣	川端達夫	様
財務大臣	安住淳	様
厚生労働大臣	小宮山洋子	様
衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	平田健二	様